

〔様式 1〕

事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月20日			
平成16年度	事業コード	13110	電話	042-769-8341
担当部課名	保健福祉部	保育	課	管理 係
事務事業名	公立保育所民営化推進事業			
予算上の事務事業名	公立保育所民営化推進事業			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 3 章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第 1 節	子育て環境づくりの推進	13 年度
施策名	第 1 施策	保育環境の整備・充実	

2 実施根拠及び関連法令等

新相模原市行政改革大綱・同実施計画、相模原市 21 世紀総合計画、相模原市児童育成計画、相模原市公立保育所活性化・民間移管計画

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
相模原市公立保育所活性化・民間移管計画に基づき ・多様化する保育ニーズに対応するため、より一層の柔軟な保育の実施 ・民営化により生じる人材の有効活用 ・限られた財源の有効活用 を目的に、平成22年度までに公立保育園18園のうち4園を民営化する。	公立保育所4園 対象数 単位
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
1. 民営化3・4園目の対象園および実施時期の決定(平成21年度-文京保育園、平成22年度-古淵保育園) 2. 民営化対象園保護者への説明会の実施 3. 橋本保育園関連事業 平成17年度に民営化予定の橋本保育園について、次の事業等を実施した。 ・保護者、法人、市による三者懇談会の開催 ・仮設園舎建設、仮設園舎への引越し	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	相模原市公立保育所活性化・民間移管計画
計画年次	14年度～23年度
	公立保育所の機能、特色を活かした子育て支援の推進及び特別保育等の拡充を図るとともに、一部の公立保育所を民営化し、保育サービスの拡充を図る。

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
	事業予定どうりの進捗	事業予定どおりの進捗を100とする	公立保育所の民営化が本事業の目的であり、目的に向けた年次事業の達成が予定どうりであるか、達成度を示す。	13	14	15	16	17
活動指標	円滑な民営化の推進	個別事業の推進にあたり、個々の変化する要求への対応の完結を100とする	公立保育所の民営化事業では保護者等の理解が重要であり、保護者の不安、疑問等を解消する方策を逐次構築する必要があり、その対応の達成			100	100	100

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
				32,524	28,262	13,000
	人員・時間数			担当2人(延べ)	担当2人(延べ)	担当2人(延べ)
	人件費			16,020	16,020	16,020
	その他経費					
	合計	0	0	48,544	44,282	29,020
	特定財源					
	対象数(--)			0		
	単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	本事業は、公立保育所活性化・民間移管計画に沿って、事業を推進するものであって、一部の事業については、事業目標年度より早期に実施しており、達成度は高いと考えられる。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 本事業は、増加、多様化する保育需要への対応と行政サービスの効率化を目的としており、市民、社会のニーズにかなっていると考えられる。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	本事業の目的の1つには、民間活力の導入による、限られた財源、人材の確保があり、行政改革大綱実施計画の目標達成にも有効である。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 公立保育所の民営化事業の成否は保護者の理解度合いが大きく左右するため、本市のように民営化実施までに相当な期間を設けて保護者の理解を得る方策は、円滑な民営化を促進し、結果的に効率的であると考えられる。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	公立保育所活性化・民間移管計画において、民営化対象以外の公立保育所は、各出張所区に1園の配置としており、地域的配置バランスを考慮しており、公平性を確保している。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
		<input type="checkbox"/> 民営化対象3園(2~4園目)の適切な事業主体の範囲の考察 <input type="checkbox"/> 在園児保護者等の理解の促進	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		公立保育所の民営化事業は他自治体においても進められている事業であるが、「民営化への移行が早急すぎる」「十分な説明がなされていない」等、保護者等関係者の理解が得られないまま、方針変更を余儀なくされている事例も多い。本市としては、民営化実施前に充分な期間をおき、保護者等関係者への説明、および、民営化後の保育園を運営する法人の選定後は保護者、法人、市の三者による話し合いを持ち、円滑な民営化に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	公立保育所の民営化事業の推進において、その成否に大きく影響するのは保護者の理解である。本市では、民営化実施前に充分な期間をおき、保護者等関係者への説明、および、民営化後の保育園を運営する法人の選定後は保護者、法人、市の三者による話し合いを設けているが、本年度は民営化の対象保育所、および、実施時期の確定を早期に行い、保護者等への配慮を図り、円滑な民営化に努めた。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--